

令和6年度

部活動規定

京都市立八条中学校

1. 活動時間

	活動終了時間			完全下校時間
平日 (月～金)	夏季	時期関係なく 1年間を通して	16:45	16:55
	冬季			
土・日・祝	16:45			16:55

①平日

*原則として、顧問が付き添うこととする。

②午前中授業

«部活動を行う場合» 活動時間は右の表に従うこと。

顧問が弁当持参の指示をする。

※昼食はミーティング場所でとることとし、必ず
顧問がつく。

③休日・祝日

*活動は必ず顧問付き添いのもとおこなうこと。

*顧問が出勤するまでは生徒は活動禁止。（試合等の事情を除き、8時より早く登校しない）

*校内施設及びグラウンド、体育館の使用の調整は顧問間でおこなう。

④休業中

※学校閉鎖期間以外は顧問の付き添いのもとの活動を認める。学校閉鎖期間（8月中旬お盆、年末年始）は認めないが、特別の事情がある場合は、事前に申し出ること。

*顧問が出勤するまで生徒は活動禁止とする。

*夏季休業中の活動については、生徒の熱中症予防に努めること。

⑤定期テスト1週間前

*原則としては、全ての部の活動は停止となるが、公式戦1週間前の部に限って事前に申し出があれば1時間程度の活動を認める。但し、顧問の付き添いのもとおこなうこと。

2. 活動休止期間及び活動停止について

*定期テスト1週間前から期間中（テスト最終日を含む）。

*年度初めの職員会議の日

*体育祭、文化祭の日、卒業式、入学式、始業式、終業式

*部活動停止の日（水曜日）

*土、日のいずれか1日。

※ただし、大会等で2日とも活動する場合は、別日に休止日を設定。

*長期休業中の土、日のいずれか1日。

※ただし、土、日に試合などがある場合は別日に休止日を設定すること。

*その他、休止しなければならない状態があるとき

(部活動停止について)

*部活動に関連して、安全下校が守れない、登校・下校時間が守れない、用器具・倉庫・活動場所の

4限	11:40~12:30
終学活	12:35~12:40
清掃	12:40~12:55
活動終了時間	15:30
完全下校時間	15:45

使用状態が悪い、校内飲食、その他校則違反などがあった場合、必要に応じて部の活動を停止する場合がある。期間は、原則として3～6日間を基準とする。

3. 下校指導について

*下校指導は各顧問がおこない、部員の下校と用具の後始末、施錠の確認をしたあと帰宅する。

4. 使用場所について

*それぞれの決められた場所で活動し、中庭、渡り廊下などで活動する場合は、周囲の安全に特に注意すること。保健室前での活動は、放課後の利用者のことも考慮し、不可とする。活動場所の割り当ては、使用する部で相談し決定する。

5. 部活動についての留意点

*登下校時、練習中は決められた服装でおこなうこと。

*更衣について、体育館横の更衣室1（女子更衣室）を女子バレーボール部、更衣室2（男子更衣室）を陸上部女子と柔道部女子、多目的室を女子ソフトテニス部とする。男子は部活動指定の更衣場所を使用する。

*校内規則を守らせること。

6. 休部・廃部・新設について

○原則として、次のような部は募集を行わず、年度をおって廃部にもっていく。

*部員数が少なく、活動を続けるのが困難な部。

*顧問を配置することが困難な部。

*普段の活動が怠惰な部

○原則として、休部は行わず廃部の方向にもっていく。

○原則として、次の項目を満たす場合には新設を認める。

*活動場所が確保できる。

*用具などの確保ができる。

*入部希望者が、体育系の部10名以上、文化系の部5名以上である。

*顧問希望の教員がいる。

※上の項目を考慮し、認められた部は、1年間同好会として活動し、その結果を見て部として認めるものとする。

7. 入部について

*部への加入を希望する場合は、「入部届」を年度当初に提出すること。

*1年間の登録とし、途中での変更は原則として認めない。但し、特別な事情がある場合のみ、変更を認めることがある。

8. その他

*必要に応じて顧問会議をもつ。